

東播磨港小型船舶係留施設指定管理者候補者の選定について

東播磨港小型船舶係留施設について、平成28年8月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり候補者を選定しましたのでお知らせします。

今後、地方自治法の規定に基づき、兵庫県議会での議決を得て、知事が指定する予定です。

1 指定管理者候補者

申請者：特定非営利活動法人瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会

所在地：西宮市西宮浜1丁目46番地1

代表者名：理事長 植本 勝廣

2 指定管理期間

平成29年4月1日から平成34年3月31日まで（5年間）

3 選定方法

(1) 予備審査

応募書類により、応募資格を満たしていることを確認した。

(2) 選定委員会における審査

公平・公正な選定を確保するため、学識経験者等で構成する「東播磨港小型船舶係留施設指定管理者候補者選定委員会」を設置し、応募者の提案内容を総合的に審査して優先交渉権者を選定した。

<選定委員会委員>

委員名	職名	備考
松木 哲	神戸商船大学名誉教授	委員長（互選）
山下 和雄	神戸大学海事科学研究科准教授	
和田貴美子	中小企業診断士	
濱 浩二	兵庫県県土整備部土木局長	

(3) 選定会議での候補者の選定

選定委員会における審査結果を受け、県の内部に設置した「東播磨港小型船舶係留施設指定管理者候補者選定会議」において、指定管理者の候補者を選定した。

4 選定委員会における審査内容

審査項目	配点	応募者 A
施設の維持管理・利用者への対応	60	46.2
応募者の経営能力・組織運営体制等	40	37.4
計	100	83.6

<候補者の選定理由>

施設の設置目的や性格等を十分に理解しており、県内小型船舶係留施設（ボートパーク）の豊富な管理運営実績を踏まえた具体性のある提案内容であるとともに、住民や漁業者など地元関係者との十分な調整による円滑な施設管理運営も期待できるなど、全体として評価できる。

5 応募者一覧

応募者名	所在地
特定非営利活動法人瀬戸内海の水域の秩序ある利用を進める会	西宮市